

明治大学寄付講座をのぞいてみた

～組合による社会貢献のカタチ～

健康で文化的な最低限度の生活とは 生活保護行政の現場から

「生活保護について、皆さんどれくらい知っていますか？悪いイメージをもっていたりするのはないでしょうか？」

第2回目の講師を務める熊本市中央区役所保護課の麻生唯華さんは講義の冒頭で学生にこのように語りかけた。確かに生活保護に対するネガティブな意見は多く見受けられる。しかし生活保護行政からみる現場の実態はどうだろうか？ケースワーカーとして現場で奮闘する麻生さんの講義は、現場から見える実態を中心に進められた。

まずは生活保護制度について



▲歯切れよく講義をする麻生さん

て解説。憲法25条で定められた生存権を保障する制度であることから始まり、厚生労働省の定める制度の趣旨などを解説した。その後、生活保護費の支給額を東京23区を例に算出し「皆さんどのように感じますか？高いですか？意外と安いと思いませんか？」と問いかけた。その上で「生活保護は、あらゆる制度を使ってもおお生活に困っている人を救うという意味で最後のセーフティネットと呼ばれています」と制度の意義を強調した。

続いてデータを用いて生活保護の受給者数などを経年で紹介し、さらには不正受給の割合は生活保護受給者の約2%（2015年度）、保護費全体の約0.45%（同）にとどまることも紹介した。その上で「働けるのに働かない人に対して努力が必要だという意見も理解できる。それでもさ

まさまざまな理由で働きたいけど働けない人もいて、その理由を探し、いかにそのギャップを埋めるか、ということを日々考えながら仕事をしている」とケースワーカーとして働く思いを伝えた。

確かに制度を悪用する人がいないわけではないが、それ

以上に支援を必要とする人がいて、現場の職員は懸命にその最後のセーフティネットである生活保護制度を支えている。この点に多くの学生が共感を覚えたはずだ。今講義を通じて多くの学生の生活保護に対する理解が進んだのではないだろうか。